

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第144期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 大島一正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5031（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経理グループ長 鳥山幸夫
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第3四半期連結 累計期間	第144期 第3四半期連結 累計期間	第143期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	761,850	732,884	985,084
経常利益又は経常損失() (百万円)	52,595	40,583	47,350
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	33,241	42,166	30,603
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	19,889	58,053	15,551
純資産額(百万円)	309,073	246,316	314,986
総資産額(百万円)	1,038,913	1,057,791	1,032,505
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	43.53	55.21	40.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	41.73		38.41
自己資本比率(%)	27.47	21.66	28.25
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	77,902	3,688	84,901
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	37,757	81,764	54,116
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	18,883	76,380	24,796
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	108,079	83,413	94,429

回次	第143期 第3四半期連結 会計期間	第144期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額()(円)	9.05	30.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第143期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。
5. 第144期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

（億円未満四捨五入）

	前第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）	増減額（増減率）
売上高（億円）	7,619	7,329	290（3.8%）
営業損益（億円）	623	316	939（ ）
経常損益（億円）	526	406	932（ ）
四半期純損益（億円）	332	422	754（ ）

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）（以下、「当累計期間」とする）における世界経済は、欧米先進国が財政不安に起因して景気減速となり、中国を始めとした新興国も先進国の景気減速により経済成長は鈍化しました。国内経済は、震災影響による落ち込みから持ち直しつつあるものの、超円高の長期化、海外経済の減速、タイ洪水の影響等により停滞しています。

海運業を取り巻く事業環境は超円高や燃料油価格の高騰等もあり、大変厳しいものとなりました。コンテナ船市況は、世界経済の減速による荷動きの鈍化と大型コンテナ船就航によるスペース供給増により低迷しました。ドライバルク船市況は、新造船の大量竣工により需給が軟化しましたが、夏場以降大型船を中心に回復しました。自動車船事業は、夏以降東日本大震災による落ち込みから回復しましたが、タイ洪水の影響が再び収益を圧迫しました。

この結果、当累計期間の売上高は7,328億84百万円（前年同期比289億65百万円減少）、営業損失は316億12百万円（前年同期は623億43百万円の営業利益）、経常損失は405億83百万円（前年同期は525億95百万円の経常利益）、当累計期間の純損失は421億66百万円（前年同期は332億41百万円の純利益）となり、前年同期比で大幅な悪化となりました。

セグメントごとの業績概況は次の通りです。

(億円未満四捨五入)

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	増減額 (増減率)
コンテナ船	売上高(億円)	3,457	3,031	426 (12.3%)
	セグメント損益 (億円)	313	317	630 ()
不定期専用船	売上高(億円)	3,457	3,440	17 (0.5%)
	セグメント損益 (億円)	200	106	306 ()
その他	売上高(億円)	704	858	154 (21.9%)
	セグメント損益 (億円)	41	55	14 (33.6%)
調整額	セグメント損益 (億円)	28	37	9 ()
合計	売上高(億円)	7,619	7,329	290 (3.8%)
	セグメント損益 (億円)	526	406	932 ()

コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当累計期間の積高は、米国の景気低迷によりアジア出し北米向け荷動きが伸び悩み、北米航路全体で前年同期比1%の減少となりました。欧州航路はアジア出し欧州向け荷動きが減速したものの、全体では前年同期比2%の増加となり、南北・アジア域内航路も合わせた当社グループ全体の積高は前年同期比3%の増加となりました。一方、運賃は、各航路とも荷動きの伸び悩みと新造船供給による需給の緩みにより、下落傾向が続きました。

この結果、業績は前年同期を大きく下回り、営業損失を計上するに至りました。

不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

新造船の大量竣工により低迷していた大型船市況は夏場以降中国向け鉄鉱石の堅調な荷動きにより3万ドルを超える水準に達しました。その後一時的な調整局面はあったものの、年末まで2万ドル台後半の水準で安定して推移しました。中小型船においては、大西洋水域で北米の穀物輸出時期等の季節要因を背景に活発な荷動きを見せていましたが、太平洋水域においてはタイ洪水の影響等による荷動きの停滞により市況は下落が続きました。この結果、前年同期比で増収減益となりました。

[自動車船事業]

日本からの輸出台数は、東日本大震災による大きな打撃を受けた後、夏場以降回復しましたが、前年同期比約17%減少しました。一方、復航及び三国間航路の荷動きは堅調に推移し、総輸送台数は前年同期比約7%増加しました。震災の影響による停船や配船効率の低下による収益の悪化やタイ洪水の影響もあり、前年同期比で大幅な減益となりました。

[エネルギー資源輸送事業]

油槽船事業では、大型原油船の長期契約船が安定収益を確保しました。一方、中型原油船と石油製品船の市況は依然低調な水準で推移しました。液化天然ガス輸送船は、順調に稼働し収益に貢献し、オフショア支援船は6月に既発注新造船全船の竣工が完了し、全7隻が稼働しました。

エネルギー資源輸送事業全体では、前年同期比で減収減益となりました。

[重量物船事業]

重量物船事業は、市況回復の遅れとSAL社完全子会社化に伴うのれん償却費の増加により、前年同期比で減収減益となりました。

[近海・内航事業]

不定期船輸送では、近海の石炭輸送、内航の石灰石輸送など概ね順調に稼働しました。国内定期航路では、震災影響があったものの、釧路航路・苫小牧航路は前年同期並の輸送量となりました。北九州航路の輸送量は、第3四半期より減船したことにより前年同期比減少しました。八戸ノ苫小牧フェリー航路も震災影響により旅客数は減少したものの、トラック輸送量は前年同期並となりました。

その他

[物流・港運事業]

物流・港運事業においては、国際物流事業の収益下支えもあり全体としては前年同期比で増収増益となりました。航空フォワーディング事業は、アジア・中国からの輸出貨物及び、日本向け輸入貨物の増加に支えられ収益増に寄与しました。陸上輸送及び港運事業では、震災の影響による自動車の減産、輸出減少等もあり、一部減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べて、110億16百万円減少して、834億13百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が543億67百万円となったことなどから、36億88百万円のマイナス(前第3四半期連結累計期間は、779億2百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により817億64百万円のマイナス(前第3四半期連結累計期間は、377億57百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により763億80百万円のプラス(前第3四半期連結累計期間は、188億83百万円のマイナス)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

（イ）経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、平成22年1月、従来の中期経営計画を見直し、世界経済の低迷に対する各種緊急対策の実施と激変した事業環境への対応を行うべく新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 KV2010」を策定しました。その後、世界経済の緩やかな回復に伴い事業環境が改善し、経常利益黒字化、復配と所期の計画を達成したことから、再度平成23年4月に中期経営計画を見直して「“K”LINE Vision 100 - 新たな挑戦」を策定し、新たな事業運営に着手しました。

新計画では、従来の5つの基本課題に加え、新たに2つのミッションを掲げています。

当社は、この計画の遂行により、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指します。

5つの基本課題

環境保護への取組み

確固たる安全運航管理体制

最適・最強組織によるボーダレス経営

戦略投資と経営資源の適正配分

企業価値の向上とリスク管理の徹底

2つのミッション

安定収益基盤の拡大と持続的成長

市場の構造変化と需要増に対応する戦略投資

（ロ）コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆さまからご承認を受けました。

当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

() 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成24年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

() 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

() 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行なう機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

() デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができます。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は0百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船事業は、世界経済の低迷により需要は当面不透明な状況が続くことを予想します。なお、運賃市況は、底を打ち今年に入り反転上昇しており回復が期待されます。

ドライバルク事業は、大型船市況は、中国の鉄鉱石輸入量は中長期的には堅調な伸びが見込まれるものの、足元では中国の在庫が高水準になっていること、ブラジルの天候不順による出荷量の減少等、荷動き停滞により当面の市況軟化傾向を予想します。中小型船も新造船の供給圧力等から、厳しい市況を予想します。

自動車船事業は、国内の自動車生産は、震災の影響から完全に脱し、円高の影響が懸念されますが、足元は堅調な推移を見込みます。また、新興国を中心に自動車販売は今後も成長が見込まれ、海上輸送需要は堅調に推移すると見込みます。

エネルギー資源輸送事業は、油槽船は、新造船供給と世界経済低迷による需要停滞により、市況の回復にはしばらく時間を要する見込みです。液化天然ガス輸送船及びオフショア支援船事業においては、安定稼働を見込みます。

重量物船事業は、プロジェクト貨物の輸送需要の低迷、一部の船舶の修繕入渠による稼働率の低下を見込みます。

当社グループは収益構造の改革と財務体質の健全性維持を最重要経営課題とし、徹底的な合理化とコスト削減により業績回復を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	765,382,298	765,382,298	東京、名古屋、大阪 福岡各証券取引所 (東京、名古屋、大阪は 市場第一部に上場)	単元株式数 は1,000株 である
計	765,382,298	765,382,298		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		765,382		65,031		49,876

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,690,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,314,000	760,314	
単元未満株式	普通株式 1,378,298		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	765,382,298		
総株主の議決権		760,314	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,342,000株及び相互保有株式2,348,000株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式99株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,342,000		1,342,000	0.17
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5番 1号	22,000		22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11番 30号	983,000		983,000	0.13
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託リン コーコーポレーション 口再信託受託者資産管 理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海一丁目8番 12号 晴海アイランドトリ ンスクエアオフィスタワーZ 棟	1,343,000		1,343,000	0.18
計		3,690,000		3,690,000	0.48

- (注) 当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)の自己株式については、川崎汽船(株)所有の自己株式は1,343,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.18%)となっています。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	761,850	732,884
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	651,734	713,951
売上総利益	110,115	18,933
販売費及び一般管理費	47,771	50,546
営業利益又は営業損失()	62,343	31,612
営業外収益		
受取利息	582	761
受取配当金	1,513	2,253
持分法による投資利益	-	456
その他営業外収益	1,203	1,396
営業外収益合計	3,299	4,867
営業外費用		
支払利息	6,557	6,832
持分法による投資損失	31	-
為替差損	6,052	6,697
その他営業外費用	407	307
営業外費用合計	13,047	13,838
経常利益又は経常損失()	52,595	40,583
特別利益		
固定資産売却益	4,319	3,432
株式交換差益	-	6,017
その他特別利益	1,969	2,526
特別利益合計	6,288	11,975
特別損失		
投資有価証券評価損	108	15,721
その他特別損失	4,352	10,037
特別損失合計	4,461	25,759
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	54,423	54,367
法人税、住民税及び事業税	4,548	4,380
過年度法人税等	-	1,059
法人税等調整額	15,271	16,601
法人税等合計	19,820	13,280
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	34,602	41,086
少数株主利益	1,361	1,080
四半期純利益又は四半期純損失()	33,241	42,166

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	34,602	41,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,633	3,899
繰延ヘッジ損益	35,787	593
土地再評価差額金	-	42
為替換算調整勘定	12,349	9,674
持分法適用会社に対する持分相当額	721	2,840
その他の包括利益合計	54,491	16,966
四半期包括利益	19,889	58,053
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,050	58,470
少数株主に係る四半期包括利益	161	416

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,063	88,130
受取手形及び営業未収金	78,313	75,522
短期貸付金	1,903	7,075
有価証券	24,998	0
原材料及び貯蔵品	34,411	35,927
繰延及び前払費用	32,448	31,589
その他流動資産	17,232	19,911
貸倒引当金	526	558
流動資産合計	262,845	257,600
固定資産		
有形固定資産		
船舶 (純額)	379,295	476,795
建物及び構築物 (純額)	25,422	24,192
機械装置及び運搬具 (純額)	6,629	6,394
土地	30,717	30,312
建設仮勘定	136,114	84,517
その他有形固定資産 (純額)	5,550	5,851
有形固定資産合計	583,728	628,063
無形固定資産		
のれん	4,518	5,927
その他無形固定資産	5,845	5,516
無形固定資産合計	10,363	11,443
投資その他の資産		
投資有価証券	101,312	75,989
長期貸付金	15,896	11,017
その他長期資産	59,662	74,465
貸倒引当金	1,302	787
投資その他の資産合計	175,569	160,684
固定資産合計	769,660	800,191
資産合計	1,032,505	1,057,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	76,750	73,367
短期借入金	55,783	65,047
未払法人税等	3,456	2,165
引当金	2,373	1,452
その他流動負債	65,348	69,102
流動負債合計	203,711	211,135
固定負債		
社債	74,951	74,762
長期借入金	332,481	409,154
再評価に係る繰延税金負債	2,632	2,590
特別修繕引当金	17,708	18,061
その他の引当金	9,772	9,253
その他固定負債	76,261	86,518
固定負債合計	513,807	600,339
負債合計	717,519	811,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,031	65,031
資本剰余金	49,892	49,892
利益剰余金	258,075	211,875
自己株式	903	903
株主資本合計	372,095	325,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,955	2,007
繰延ヘッジ損益	55,305	58,149
土地再評価差額金	2,077	2,293
為替換算調整勘定	29,153	38,866
その他の包括利益累計額合計	80,426	96,730
少数株主持分	23,316	17,150
純資産合計	314,986	246,316
負債純資産合計	1,032,505	1,057,791

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	54,423	54,367
減価償却費	33,724	36,637
退職給付引当金の増減額(は減少)	350	357
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	139	142
特別修繕引当金の増減額(は減少)	989	421
受取利息及び受取配当金	2,096	3,014
支払利息	6,557	6,832
有形固定資産売却損益(は益)	4,197	3,397
投資有価証券評価損益(は益)	108	15,721
株式交換差益	-	6,017
売上債権の増減額(は増加)	5,815	180
仕入債務の増減額(は減少)	1,445	2,821
たな卸資産の増減額(は増加)	2,093	1,589
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,069	2,467
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,393	1,858
その他	5,501	13,027
小計	87,400	5,079
利息及び配当金の受取額	1,966	3,086
利息の支払額	6,508	6,980
法人税等の支払額	4,681	4,874
その他	275	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,902	3,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,790	1,367
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,067	5,322
有形固定資産の取得による支出	110,999	193,900
有形固定資産の売却による収入	72,234	126,129
無形固定資産の取得による支出	634	577
長期貸付けによる支出	3,219	5,829
長期貸付金の回収による収入	4,970	4,382
子会社株式の取得による支出	-	12,414
その他	1,613	3,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,757	81,764

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,184	1,571
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	9,000	10,000
長期借入れによる収入	44,553	133,590
長期借入金返済等に係る支出	45,675	49,229
社債の償還による支出	189	15,189
配当金の支払額	3,083	4,226
少数株主への配当金の支払額	312	402
少数株主からの払込みによる収入	14	268
その他	6	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,883	76,380
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,593	2,639
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,668	11,711
現金及び現金同等物の期首残高	92,122	94,429
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	288	695
現金及び現金同等物の四半期末残高	108,079	83,413

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間から、重要性の観点よりAir Tiger Express Companies, Inc.とその関係会社合計10社を、第2四半期連結会計期間から重要性の観点よりHUSKY TERMINAL AND STEVEDORING, INC.を連結範囲に含めました。また、当第3四半期連結会計期間から株式一部売却による持分減少に伴いAir Tiger Express Companies, Inc.とその関係会社合計10社を連結範囲から除外しました。なお、第2四半期連結会計期間において、HLL Heavy Lift + Load Annegret GmbH & Co. KGを含む合計34社はSAL Schifffahrtskontor Altes Land GmbH & CO. KGに吸収合併されています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰越税金資産及び繰越税金負債の計算に使用する法定実効税率は主に従来の37.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については主に34.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については主に31.7%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,728百万円減少し、法人税等調整額は4,815百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
偶発債務			偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,675	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,846	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,514	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,358	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,498	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,244	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,493	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,196	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,409	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,185	船舶設備資金借入金等
㈱ワールド流通センター	1,208	倉庫建設資金借入金	飛島コンテナ埠頭㈱	1,122	設備資金借入金
その他22件	3,956	設備資金借入金ほか	その他22件	3,536	設備資金借入金ほか
合計	16,755		合計	15,489	
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	1,359	スワップ契約に係る保証予約	Chariot Finance Limited	2,014	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランス サービス㈱	361	保険業法に基づく保証予約	その他2件	412	保険業法に基づく保証予約ほか
合計	1,720		合計	2,427	
上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約のうち2,390百万円については、当第3四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	2,438	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	1,128	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	2,000	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	925	共有船舶相互連帯債務
飯野海運㈱	219	共有船舶相互連帯債務	青島順和海運有限公司	800	運転資金借入金
その他2件	178	設備資金借入金ほか	その他4件	878	運転資金借入金ほか
合計	4,836		合計	3,734	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える	現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える
定期預金	定期預金
有価証券	現金及び現金同等物
現金及び現金同等物	
87,176百万円	88,130百万円
4,093	4,716
24,996	83,413
108,079	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

平成22年10月29日の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,056百万円
1株当たり配当額 4円
基準日 平成22年9月30日
効力発生日 平成22年11月29日
配当の原資 利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

平成23年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 4,202百万円
1株当たり配当額 5.5円
基準日 平成23年3月31日
効力発生日 平成23年6月27日
配当の原資 利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	345,728	345,740	70,380	761,850	-	761,850
セグメント間の内部売上 高 又は振替高	1,532	1,461	31,421	34,415	34,415	-
計	347,261	347,201	101,802	796,265	34,415	761,850
セグメント利益	31,273	19,978	4,101	55,353	2,757	52,595

(注)1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益の調整額 2,757百万円には、セグメント間取引消去1百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 2,759百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	303,112	344,011	85,760	732,884	-	732,884
セグメント間の内部売上 高 又は振替高	3,006	1,892	32,531	37,429	37,429	-
計	306,119	345,903	118,291	770,314	37,429	732,884
セグメント利益又は損失 ()	31,679	10,641	5,478	36,841	3,741	40,583

(注)1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,741百万円には、セグメント間取引消去 115百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 3,626百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	43円53銭	55円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	33,241	42,166
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	33,241	42,166
普通株式の期中平均株式数(千株)	763,565	763,786
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円73銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	33,091	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注)当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、わが国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。